

# インクルーシブ教育システム推進のための特別支援学校の センター的機能の充実

## 山口県内総合支援学校の取組状況と課題

田浦 裕宣<sup>\*1</sup>・柳澤亜希子

Enhancement of the Central Functions of Special Support Schools for the Promotion of Inclusive  
Education Systems: The Situation and Issues of Schools in Yamaguchi Prefecture

TAURA Hironobu<sup>\*1</sup>, YANAGISAWA Akiko

(Received JULY 31, 2024)

キーワード：特別支援学校、センター的機能、地域コーディネーター、インクルーシブ教育システム

### はじめに

文部科学省（2005）は、「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」において、特別支援学校のセンター的機能の類型として、①小・中学校等の教員への支援機能、②特別支援教育等に関する相談・情報提供機能、③障害のある幼児児童生徒への指導・支援、④福祉、医療、労働等の関係機関との連絡・調整機能、⑤小・中学校等の教員に対する研修協力機能、⑥障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能を示した。2007年の学校教育法等の一部を改正する法律で特別支援学校が地域の特別支援教育におけるセンター的機能を果たすことが明文化されて以降、特別支援学校は地域のニーズに応じながら上述の機能を果たしてきた。その後、わが国が障害者の権利に関する条約を批准したことを受けて、特別支援学校はインクルーシブ教育システムの構築のためにセンター的機能の充実を図ることが求められてきた。

文部科学省（2022）は、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査から、通常の学級に在籍し学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒数の割合が小・中学校では8.8%、高等学校では2.2%であることを、そして、このうち校内委員会で支援が必要と判断されたのは、小・中学校は約30%、高等学校は約20%であることを明らかにし、校内委員会の機能が十分に発揮されていないことを指摘した。この結果を踏まえて、文部科学省初等中等教育局（2023）は、「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援にかかる方策について（通知）」を発出し、特別支援教育に関する専門的な知見や経験等を有する特別支援学校における小中高等学校への指導助言等のセンター的機能の充実について提言した。小・中学校等の校内委員会の機能強化と指導・支援の充実のために、特別支援学校がより一層、センター的機能を発揮することが期待されている。

山口県に目を向けると県内には13校の特別支援学校（県立特別支援学校12校、大学附属特別支援学校1校）があり、県立特別支援学校の7校に特別支援教育センター、3校に視覚障害教育センターと聴覚障害教育センター、特別支援教育センターが設置されていない5校には地域支援室が設置されている。特別支援教育センターと視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センター、地域支援室に地域コーディネーター<sup>註</sup>が配置されている。特別支援教育センターには3名の地域コーディネーターが配置されており、令和6年度からはこのうち1名が訪問支援を担当することになっている（山口県教育庁特別支援教育推進室, 2024<sup>a,b</sup>）。本県では、特別支援教育センター内に関係機関連携協議会と専門家チームを設置している。また、本県では、17の小・中学校（小学校14校、中学校3校）にサブセンターを設置し、地域コーディネーターを配置している。サブセンターの地域コーディネーターは、特別支援教育センターの地域コーディネーターと連携し地域で相談支援を行うことが求められている（山口県教育庁特別支援教育推進室, 2024<sup>c</sup>）。

\*1 山口県立宇部総合支援学校美祢分教室（令和5年度山口大学教育学部「特別支援教育長期研修派遣」教員）

本稿では、山口県内の特別支援学校の特別支援教育センターに焦点を当て、センター的機能の現状と課題について明らかにし、センター的機能の充実を図る上で必要な取組について考察した。

## 1. 方法

### 1-1 対象

山口県内の7校の特別支援学校に設置されている特別支援教育センター（以下、「センター校」と記す）に配置されている地域コーディネーター各1名（計7名）を対象とした。

### 1-2 手続き

第1著者が、各センター校の地域コーディネーターに電話で本調査の目的と内容について説明し、調査協力の内諾を得た後、同著者が各センター校の管理職に電話で本調査への協力を依頼し承諾を得た。

### 1-3 調査方法

質問紙調査と聞き取り調査を併用した。各センター校の地域コーディネーター宛に質問紙をメールで送付し、聞き取り調査の実施までに回答及び返送してもらった。後日、第1著者が質問紙の回答内容に沿って後述する調査内容に関わる各センター校での取組の具体や課題等について詳細を聞き取った。

聞き取り調査の実施場所は協力者の勤務校であり、調査に要した時間は一人あたり90～120分程度であった。質問紙調査の実施時期は20XX年7月、聞き取り調査の実施期間は同年7月～8月であった。

### 1-4 調査内容

以下の10項目について尋ねた。回答形式は、数量回答、選択式回答、自由回答であった。

- ①調査協力者の属性（a 特別支援学校勤務年数、b 現任校勤務年数、c 地域コーディネーター経験年数）
- ②センター校における地域コーディネーターの配置状況（a 校内分掌上の位置づけ、b 配置人数）
- ③関係機関連携協議会の開催（a 令和4年度実施回数と時期、b 実施形態、c 構成メンバー、d 本会での協議の充実のために行っている工夫）
- ④専門家チームの活用（a 外部委員メンバー、b 事例検討会の実施の有無、c 事例検討会を実施していない場合の専門家チームの活用）
- ⑤巡回訪問（a 巡回訪問の開始時期、b 同行者の有無と同行者）
- ⑥要請訪問（a 相談内容、b 要請がない学校への働きかけ）
- ⑦地域の保護者・本人・担任等を対象とした教育相談の周知方法
- ⑧地域の園・学校等を対象とした研修会の実施（a 昨年度実施した研修会の回数と開催時期、b 地域の園・学校等からの研修依頼の有無、c 依頼を受けた研修テーマ）
- ⑨サブセンターの地域コーディネーターとの連携（a 会議の有無と実施回数、b センター校の地域コーディネーターがサブセンターの地域コーディネーターとの連携で大切にしていること）
- ⑩センター的機能の充実に向けた今後の取組（a 課題や改善点、b 令和5年度文部科学省初等中等教育局長通知を踏まえたセンター校としての今後の取組、c 後任育成のための取組）

### 1-5 倫理的配慮

調査協力者には本調査の目的、収集したデータの取り扱いと遵守、個人が特定される情報は公表しないこと等を口頭と文書で説明し承諾を得た。

### 1-6 分析方法

選択式回答と数量回答は単純集計を行った。自由回答（調査内容の③-d、④-c、⑥、⑦、⑧-c、⑨-b、⑩-a・b・c）は、質的データ分析法に準じて分析した。第1著者が聞き取り調査の録音データの文字起こしと逐語録の作成を行い、類似した回答内容ごとに分類してラベリングした。第1著者と第1著者の所属校の地域コーディネーターとで協議してカテゴリ分類とラベリングを行い、第2著者とで再ラベリングを行った。

## 2. 結果

### 2-1 センター校における地域コーディネーターの配置状況と担当者の経験年数

#### 2-1-1 地域コーディネーターの配置状況と校内分掌上の位置づけ

7センターに配置されている地域コーディネーターの総数は、23名であった。各センター校に配置されている人数は、5センターが「3名」、2センターが「4名」であり、1センターあたり平均3.2名の配置であった。地域コーディネーターが配置されている分掌は、7センターのうち2センターが「コーディネート課」「コーディネーター部」、3センターが「教育相談部」「教育相談課」「相談支援課」、2センターが「支援部」「自立支援部」であった。

#### 2-1-2 地域コーディネーターの各種経験年数

23名の地域コーディネーターの特別支援学校での勤務年数は、「5年未満」が13名、「5年以上10年未満」が5名、「10年以上」が5名であり半数以上が「5年未満」であった。現任校での勤務年数は、「5年未満」が20名、「5年以上10年未満」が3名と「5年未満」が占めていた。地域コーディネーターとしての経験年数は、11名が「1～3年目」、4名が「4～6年目」、3名が「7～9年目」、5名が「10年目以上」であり、約半数が「1～3年目」であった。7センターのうち2センターは、「1～3年目」の経験者のみで構成されていた。

### 2-2 関係機関連携協議会の開催

#### 2-2-1 関係機関連携協議会を実施した回数と時期及び実施形態

令和4年度の実績（実施回数）によると、5センターが「1回」、1センターが「2回」であり、1センターは「実施していない」と回答した。「1回」と回答したセンターの実施時期は、「4月末」「5月末」「6月」と年度初めに開催していた。「2回」と回答したセンターは、「8月と1月」に実施していた。

関係機関連携協議会の実施形態について、4センターは「対面」、2センターは「オンライン」であった。令和4年度の実施回数を踏まえた当年度の回数について、6センターは「変更の予定なし」であったが、令和4年度に2回実施していたセンターが「年1回開催に変更予定」と回答した。

#### 2-2-2 関係機関連携協議会の構成メンバー

5センターが共通して依頼していた外部委員は、「労働関係」「福祉関係」「サブセンター校」「高校通級拠点校」「視覚/聴覚教育センター」「幼稚園・保育所」「市教育委員会」であった。また、4センターが共通して「医療関係」と「PTA関係者」を挙げていた。「その他」として、「民生委員」「学識経験者（言語聴覚士）」「地域支援室地域コーディネーター」「私立高校校内コーディネーター」が挙げられた。1センターは、「毎年テーマに沿った関係機関の委員に依頼している」と回答した。

#### 2-2-3 関係機関連携協議会での協議の充実のために行っている工夫

【円滑な会運営のための事前準備】として、わかりやすく理解しやすい（簡潔な資料の作成）や、予め司会など口火を切る役を依頼するといったように（進行役の設定）を行っていた。また、出席者に協議事項を確認したり前もって出席者からの質問を共有したりと（事前の質問や情報の集約・共有）を行っていた。また、話し合いがしやすいように（少人数制の分科会）にする、分科会では（他職種間での協議）が可能なグループにするといったように【グループ編成の工夫】がなされていた。さらに、協議会での話題を生かして今後の取組につなげていけるように【発展的な協議のためのテーマの具体化・明確化】を行っていた（表1）。

表1 関係機関連携協議会での協議の充実のために行っている工夫

カテゴリ		回答例
円滑な会運営のための事前準備	簡潔な資料の作成	資料を短い時間でもわかりやすく理解できるようコンパクトにしている。
	進行役の設定	司会など口火を切る役を、よく知っている委員に声かけすることをやっている。

	事前の質問や情報の集約・共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ここで特に協議したい内容があれば」ということで事前におうかがいして、ドクターとかから「これ、どうなっているの？」みたいなのがあがってきたら、そのことについて関係する機関に事前に質問を周知するというか「協議題として出ているので準備してください」ということでお願いしておく。</li> <li>・委員が知りたい内容（特学の状況や児童生徒数等）を情報提供するようにしている。</li> </ul>
グループ編成の工夫	少人数制の分科会	少人数での分科会というのは意識している。昨年は全体でやったから、すごくやりにくかったというか、偏った感じになった。また、せつかく来てもらっているのに話すチャンスがないというのは申し訳ない。
	他職種間での協議	分科会グループの分け方は様々な業種（医療、福祉、労働、教育）で話せるようにミックスしている。同じ立場で話す機会は割とあるため、いろいろな話をお互いに聞くことができるようにしている。
	発展的な協議のためのテーマの具体化・明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催するテーマをなるべく具体的にする。（略）どんな風に次年度以降、活動をしていくかを話す。もらったアドバイスについて、なんとか実現しようと取り組んでいく。</li> <li>・テーマを明確にしようということは意識している。（略）テーマを決めていないと、ただ集まって話すだけになってしまう。連携協議会なので発展的に次にどうつなげるか。</li> </ul>

## 2-3 専門家チーム

### 2-3-1 専門家チームの構成メンバー

6センターが専門家チームの委員を依頼していたが、1センターは「現在委員を依頼していない」と回答した。6センターいずれも「サブセンターの地域コーディネーター」に依頼していた。各センターの必要に応じて専門家（大学関係者、医師、臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、児童相談所児童心理司）に依頼していたが、共通していた専門家は「医師」と「臨床心理士」であった。

### 2-3-2 専門家チームを活用した事例検討会の実施の有無と取組内容

専門家チームを活用した事例検討会を実施していたのは、1センターのみであった。事例検討会以外の活用としては、「地域の教員等を対象にした相談会を行う」「小・中学校の巡回訪問や要請訪問に専門家の同行をお願いする」「地域支援相談会で活用している」が挙げられた。一方、専門家チームを「活用していない」6センターのうち3センターは、その理由として「構成委員の形骸化」「運営上の負担」「経費上の課題」を挙げていた。

## 2-4 巡回訪問

4センターが「6月」、3センターが「5月」に巡回訪問を開始していた。このうち1センターは、担当する市によって開催時期が異なるとして「9月」にも訪問していた。

訪問時の主たる同行者としては、6センターが「サブセンターの地域コーディネーター」、4センターが「市教育委員会の担当者」を挙げていた。「その他」として、「センター校の校内コーディネーター」「センター校内の別の地域コーディネーター」「高等学校特別支援教育推進委員」「市の特別支援教育担当者」「視覚障害教育・聴覚障害教育センターの地域コーディネーター」が挙げられた。



## 2-5 要請訪問

### 2-5-1 依頼先からの相談内容

相談内容は、「子どもへの適切な関り方」「気になる子の対応」「合理的配慮」といった【支援や配慮を要する子どもへの対応】、検査の依頼を含めた【子どもの実態把握】、転籍や在籍変更を含む【進路に関する相談】、幼稚園、小・中学校等からの【研修講師の依頼】、【個別の教育支援計画の作成支援】、【他機関との連携】であった。

### 2-5-2 要請訪問の依頼がない学校への働きかけ

5センターが、要請訪問を「行っていない」または「難しい」と回答した。「要請訪問はあくまで相手校のニーズによるものであり、センターから積極的に働きかけることは難しい」、経験の浅い校内コーディネーターが担当している場合には、「(要請訪問の)意味がよくわからない、(略)手続きがわかっていない、校長に許可を得ないといけないと学校内でのハードルが高い」との意見があった。

要請訪問の依頼がない学校に対してセンター校が行っている取組としては、「こういった要請ができますよと情報提供する」「他校の活用例を紹介する」といったように要請訪問の目的や利用に関する手続きも含め【具体的な活用方法の紹介・説明】に努めていた。また、「校内コーディネーターが窓口だけでは要請訪問って広がらない。各クラスの担任とつながった方が早い。問題を持っているとか問題意識を抱えている担任。その接点を作るために関係機関連携協議会やオンライン研修会等に取り組んでいる」といった【学級担任とのコンタクト】を試みていた。

## 2-6 地域の保護者・本人・担任等を対象とした教育相談の周知方法

7センターが、自校のホームページに教育相談のリーフレットを掲載していた。この方法以外として、3センターが「校内コーディネーター研修会や関係機関連携協議会での周知」、2センターが「幼稚園・保育所や小・中学校へのリーフレット送付」を行っていた。

## 2-7 地域の園・学校等を対象とした研修会の開催

### 2-7-1 センター校主催の研修会と実施回数及び実施時期

7センターが研修会を「行っている」と回答した。実施回数は「1回」「2回」「3回」とそれぞれ2センターが回答し、1センターが「8回」と回答した。開催時期は、いずれのセンターも「夏期休業中の8月」に開催していた(複数回開催しているセンターは、そのうちの1回を8月に実施していた)。

### 2-7-2 地域の園・学校等からの研修依頼とその内容

7センターが地域の園・学校等から研修依頼が「ある」と回答した。依頼を受けた研修テーマについて、7センターが「通常の学級での指導・支援」、3センターが「ユニバーサルデザイン」を挙げていた。また、「個別の教育支援計画の作成」「特別支援学校の教育課程」「障害のある子どもの進路」について、それぞれ2センターが回答した。

## 2-8 サブセンターの地域コーディネーターとの連携

### 2-8-1 サブセンターの地域コーディネーターとの会議

7センターがサブセンターとの会議を「実施している」と回答した。実施頻度は、年に「2回」「3回」「4回」とそれぞれ2センターが回答し、1センターが「5回」と回答した。

### 2-8-2 サブセンターの地域コーディネーターとの連携で大切にしていること

サブセンターとの連携のために、センター校の地域コーディネーターは、普段から電話やメール等で【密な連絡】を行っていた。また、気軽に提案や依頼ができるよう【友好的な関係】を築き、各々の得意分野や経験を尊重し、役割分担して助け合う関係性を築く【役割分担と相互援助】に努めていた(表2)。

## 2-9 センター的機能の充実に向けた今後の取組

### 2-9-1 センター的機能の充実に向けた課題や改善点

地域の学校にどの程度入り込んで介入や支援を行えばよいのか、【地域の学校へのアプローチの仕方】を挙げていた。また、センター的機能についての周知が特定の担当者に留まっている、支援を必要としている担当者とコンタクトがとれない状況を踏まえて【関係者への周知拡大】の必要性を挙げていた。

センター校においては、担当者の入れ替わりで新任の地域コーディネーターが本業務を担っている現状を踏まえて、〈チームでの対応〉や地域コーディネーター以外で専門性を有する教員に協力をあおぐ〈校内の人材活用〉の必要性を挙げていた。加えて、校内での〈センター的機能に対する理解・意識の低下〉が問題視されており、【組織的な運営】が課題となっていた。また、【経費の不足】が指摘されていた（表3）。

表2 サブセンターの地域コーディネーターとの連携で大切にしていること

カテゴリ	回答例
密な連絡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普段から電話等で密に連携をとっている。</li> <li>・ 普段からメールとかでしょっちゅう連絡を取っている。遠い市の先生方ともまめに連絡を取り合っている。</li> </ul>
友好的な関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ とにかく仲良くすること。垣根があつたらできない。</li> <li>・ (略) 遠慮せずに「こんなのだろうか?」「できる?」「こんな感じでやってみる?」と気軽に話せる関係は作っていけているかなと思う。</li> </ul>
役割分担と相互援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 得意分野がそれぞれある。(略) お互いがそれを知りちゃんと把握した上で、お互いにリファーできるような関係性をつくるのが大切。困ったときには自分の担当校であっても、この先生と一緒に来てもらって一緒に研修してもらおうとか。(略)。</li> <li>・ 役割分担が大切。サブセンターが通常の学校に入っているのだから、通常級とかに具体的に支援できるんじゃないかって思う。</li> <li>・ サブセンター地域コーディネーターは、地域の小中学校の実際の状況等をよくわかっているため、その辺りのバランスを常にセンターととり続けてもらっているため助かる。(略) サブセンター地域コーディネーターは、その現場にいるので、そうはいってもいろいろ難しいところがあるところを知っている。それを共有できることも連携する上で大切だと感じる。</li> </ul>

表3 センター的機能の充実にに向けた課題や改善点

カテゴリ	回答例
地域の学校へのアプローチの仕方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般校にどうアクセスしていくか。基本的に受け身であるが、それをどう積極的に介入していくかが課題。</li> <li>・ センターは地域の学校にどんどん入っていくことが期待されているけれど、どこまで入っていけば良いか、自分の立ち位置に迷うことがある。</li> </ul>
関係者への周知拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域コーディネーターの要請訪問の仕事内容が、地域の学校の校内コーディネーターと管理職に共有できていない。</li> <li>・ 校内コーディネーターに周知できているが、特別支援学級担任、通常の学級の担任、保護者にも相談機能の周知を図る必要がある。</li> <li>・ 地域コーディネーターと接触するのは、校内コーディネーターもしくは校長である場合が多く、現場の先生と直接コンタクトがとれない。</li> </ul>
組織的な運営	<p>チームでの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域コーディネーターのメンバーがどんどん変わってきていて、本当に新人で対応しているというような状況。これまで個々の力量で対応してきたけれど、今後はチームプレーでというか、みんなで力を合わせて対応していくことが必要になってくる。</li> </ul>

	校内の人材活用	・様々な障害に対しての <u>スペシャリティな先生がおられるので、そういった先生とかもちょっと上手く活用できる</u> といいなって気はする。(略) 相談の内容によっては、 <u>自分よりも専門性のある先生と一緒に</u> 行ってもらえるといいな。
	センター的機能に対する理解・意識の低下	・支援学校では、 <u>地域コーディネーターの動きが見えにくい</u> 。(略) 校内の先生は学校外のことに触れることがあまりない。(略) ・ <u>センター的機能に関しての理解やコーディネーター業務に関しての理解が低下している</u> 。(略) <u>地域支援の重要性への意識の低さ</u> がある。(略) <u>管理職についてもコーディネーター業務をやった方だと意識してもらえ</u> るが、 <u>それがない方だと気づきにくい</u> というか、何をしているのかあまり見えてなくて(略)。
経費の不足	色々やろうと思っても、なかなかお金がない。	

## 2-9-2 令和5年度文部科学省初等中等教育局長通知を踏まえたセンター校としての今後の取組

【特別支援学校の役割についての理解啓発】【特別支援学校に対する敷居を下げる工夫】【市教育委員会との連携協力】が示された。

「市町の小・中学校の先生や管理職の先生が特別支援学級の子どもを、「この子はもう支援学校だろう」みたいに言われることがある。(略) 学校での対応に困っているから、もう支援学校がいいんじゃないみたいな空気になっているところがある。(略) 学校見学を実施し、それにプラスでミニ講座という形で実施する」、「特別支援学校そのものをよく知らない。特別支援学校についてまず知ってもらうことが必要。(略) 研修会の中で取り上げて広めていくとか伝えていくっていうのが必要」といった意見があった。小・中学校に特別支援学校の役割が正しく理解されていないことを問題視しており、【特別支援学校の役割についての理解啓発】の必要性が述べられた。

「地域コーディネーターが各校(小・中学校等)の先生方により近づける手立てを作ることが、センター校としての役割だと感じる。直接センターに困っていること、教えてほしいことを尋ねられるQRコードを作成し、幼稚園から小・中学校に市教委経由で配布した。(略) ちょっと聞いてみようと思ったら、あそこがあるかといった繋がれる手立てがある安心感(略)」、「(センター主催の小・中学校教員対象の研修会に)気軽に来てもらえるようにかわいい名前をつけよう(略)」といった取組がすでに行われており、小・中学校がセンター校に支援を要請しやすいように【特別支援学校に対する敷居を下げる工夫】に着手していた。

「各校(小・中学校)のニーズは巡回等で聞くけれど、市教委を通じていろいろ吸い上げて、特に通常の学級の困り感は、市教委がおそらく把握している。そこに私達(センター校)としてどういう支援ができるのかっていうのを市教委と相談することで動きやすい。(略) 日頃の支援に関しても引き続き市教委と協力できたらいい」と【市教育委員会との連携協力】の必要性が述べられた。

## 2-9-3 後任育成のための取組

4センターが、後任の地域コーディネーターの育成を課題視していた。校内では「人材を育成する余裕がない」状況であり、「コーディネーターの業務に同行したり、携わったりしながら引き継ごうと考えても授業の空き時間が無い」といった課題が示された。また、「校内の限られたメンバーの中からコーディネーターを任命する校内人事の限界」が指摘されており、「県全体として経験年数や配置のバランスなどを考慮しながら任命するシステムを構築する」といいのではないかと意見があった。

後任の地域コーディネーターの育成を目的とした取組としては、「校内研修でセンターの役割を全職員に知ってもらう」といった【全職員のセンター的機能に対する意識の醸成】、「業務に関する資料等をサーバー内で共有し、業務内容を把握しやすいようにしている」「来校相談の記録や巡回訪問の記録等を校内で閲覧するようにしている」といった【センター業務の見える化】、「来校相談の同席をお願いしたり、お子さん



の様子を見てくれる？と同席してもらって、こういう相談をしているんだと見てもらう」「センター行事に支援部の先生方にもお手伝いしてもらったり」といった【センター業務へのサポート依頼】をしていた。

### 3. 考察

#### 3-1 教職員のセンター的機能に対する意識の醸成と組織的な運営体制の構築

山口県内のセンター校に配置されている地域コーディネーター 23 名の約半数が本業務の経験が「1～3年目」であり、経験年数が短いことが明らかとなった。また、特別支援学校での勤務年数について約半数が「5年未満」であり、かつ、現任校での勤務年数も 20 名が「5年未満」であった。一部のセンター校では、地域コーディネーターとしての経験が浅い者だけで構成されていた。文部科学省（2017）は、地域の相談ニーズに応えるための人材を特別支援学校内で確保すること、多様な障害に対応できる教員の専門性の確保を課題視してきたが、昨今の深刻な教員不足も相まって専門性や特別支援教育コーディネーターとして豊富な経験を有する熟練の教員を地域コーディネーターとして指名・配置できるとは限らない状況にあることがうかがえた。センター校においては、経験の浅い担当者をフォローする体制とともに後任の育成に努める必要がある。山口県ではセンター校の地域コーディネーターの配置人数を 3 名として複数体制をとっている。また、地域コーディネーターの担当授業時数を週 10 時間程度（山口県教育庁特別支援教育推進室，2024<sup>d</sup>）としており、担当者の負担軽減に努めていることがうかがえる。複数体制の場合、熟練の担当者が配置されていれば、センター業務の内容や本業務遂行のノウハウ、コーディネート業務に必要なスキル、地域の支援資源に関する情報等が継承され、経験の浅い担当者の育成につながる。本調査では、経験の浅い担当者のみで構成されているセンター校があった。教員不足等の校内人事の制約によって熟練の担当者と新参の担当者とをバランスよく配置することが容易ではない状況にあることは理解できるが、センター業務の継承と質の担保、後任の育成を視野に入れた人材配置が必要である。

センター校によっては、後任育成のために【センター業務の見える化】や校内での相談業務に同席してもらおう等の【センター業務へのサポート依頼】を行っていた。大坪（2012）は、センター的機能の取組は特別支援教育コーディネーターや地域支援部での活動に留まることが多く、一部の教職員だけの動きになり、学校全体で取り組むことに課題があると指摘している。また、大坪は、校外の支援に係る仕事内容は校内の教員には見えにくいと、コーディネーターの活動内容を校内に発信する工夫や各分掌との連携においてコーディネーターの仕事について啓発することが必要であると言及している。本調査で示された後任育成のための取組としての【センター業務の見える化】や【センター業務へのサポート依頼】は、校内への啓発となるであろう。一方でこうした取組が効果をあげるためには、その前提となる【全職員のセンター的機能に対する意識の醸成】が不可欠である。本調査においてセンター的機能の充実に向けた課題や改善として〈センター的機能に対する理解・意識の低下〉が示されたことから、センター的機能は学校を挙げての取組であり、中心となる部署があっても校内の教員一人ひとりがセンター的機能の発揮に関わっている意識をもつ（井上，2008）ことができるように働きかけることが必要である。これには、管理職の果たす役割が大きいと言えよう。人事異動や熟練教員の退職等を見据え、特別支援教育の専門性とセンター業務に要するノウハウの継承のためには、個人の専門性に委ねるのではなく学校全体の専門性を高めていく〈チームでの対応〉と〈校内の人材活用〉を推し進める【組織的な運営】が一層重要となる。センター的機能を発展させるために、各教師の強みを活かした校内教職員間の連携や役割分担を進めるシステムづくりが求められる（岡村，2016）。

#### 3-2 地域の小・中学校等のニーズを反映したセンター的機能の発揮

関係機関連携協議会の開催は、7センターのうち6センターが年「1回」開催していた。これまで年「2回」開催していたセンターも「1回」に変更していた。センター設置当初は、関係諸機関が一同に会して連携を図るための場の必要性からセンター校内に本協議会を設置し今に至っている。現在、関係機関がつながる場が本協議会に限らず可能となっているため、本協議会の位置づけや役割を見直す必要性が生じているのではないかと考える。本協議会を構成する委員については、各センター校で必要に応じて外部委員を委嘱しつつも、いずれも一定したメンバーで構成されていたが、1センターについては「毎年テーマに沿った関係機関の委員に依頼している」としており柔軟な体制をとっていた。外部委員への依頼も含めて本協議会が形骸化したものでなく機能的な会にするためにも、本協議会の目的と必要性に応じた運営が必要である。本協



議会の実施にあたってはこれまで「対面」で行ってきたが、コロナ禍を経て「オンライン」の使用が定着したことから、効率的な運営の観点から実施形態についても従来型にこだわるのではなく、会の目的に即して柔軟に対応することが望ましいであろう。センター校では、本協議会を円滑にかつ効率よく進行するための工夫を行っていた。【円滑な会運営のための事前準備】として予め〈進行役を設定〉しておいたり、〈事前の質問や情報の集約・共有〉を行ったりしていた。本協議会を主催するセンター校による一方向的な進行にならないように、出席したメンバーの話す機会を保障するために〈少人数制の分科会〉の設定や、この機会に意図的に〈他職種間での協議〉の場を設ける等の【グループ編成の工夫】を行っていた。また、【発展的な協議のためのテーマの具体化・明確化】に努めていた。こうした工夫は、漫然と協議するのではなく各メンバーが目的意識をもって会に参画し、活発な意見交換を促していく上で効果的であると考えられる。情報共有に終始するのではなく、発展的な取組につなげていくという意識をもった運営が、本協議会の意義を高めるであろう。

専門家チームの活用に関して、事例検討会を実施していたのは1センターのみであった。地域の教員向けの相談会や巡回訪問、要請訪問への同行に協力してもらっているセンターもあったが、専門家チームを活用していないセンターもあった。専門家チームを活用していないセンターから挙げられた理由の1つに「構成委員の形骸化」があった。専門家チームについても関係機関連携協議会のように設置するものであるからと形式的に行うと専門家チームの必要性を感じにくくなり、「運営上の負担」を生じさせるであろう。他方、「経費上の課題」のために専門家チームを活用していないセンターがあった。これについてはセンター校だけの解決は難しく、県教育委員会のバックアップが必要となる。

巡回訪問については、いずれのセンターも5月～6月と年度の早い時期に行っていた。訪問時の同行者としては、主として「サブセンターの地域コーディネーター」と「市教育委員会の担当者」が挙げられ、地域の小・中学校等の状況を把握している担当者との協力体制をとっていることがうかがえた。これとは逆に、要請訪問は「行っていない」と回答したセンター校が多かった。要請がない限りセンター校が介入することはできないが、この状況についてセンター校の地域コーディネーターは、小・中学校の校内コーディネーターの担当者が要請訪問について知らず依頼に至っていないのではないかと見立てていた。こうしたことから要請訪問についての【具体的な活用方法の紹介・説明】を行っているセンター校があり、中には問題意識のある「学級担任とのコンタクト」を試みているセンター校もあった。センター校からの働きかけも重要であるが、要請訪問に関してはサブセンターの地域コーディネーターや市教育委員会との連携協力が必要であると言えよう。

地域の保護者・本人・担任等への教育相談に関する周知については、いずれのセンター校も自校のホームページを活用していた。誰でも気軽にアクセスでき、情報を得ることができるのはホームページの利点である。ホームページ以外の方法として「校内コーディネーター研修会や関係機関連携協議会での周知」や「幼稚園、小・中学校へのリーフレットの配布」を行っているセンター校があった。関係者に情報を届けるための工夫がなされていることがうかがえた。

地域の園・学校等を対象にした研修会については、回数は各センター校で様々であったが、全てのセンター校が実施していた。依頼を受けている研修内容は、「通常の学級での指導・支援」や「ユニバーサルデザイン」に関するものが中心であった。塩路・武蔵（2016）は、公立小学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした調査から、特別支援学校の助言が通常の学級の実情に合っていないことを報告している。このことは、研修会に限らず前述した関係連絡協議会や巡回訪問、要請訪問等についても言えることかもしれない。センター的機能の発揮には、小・中学校の特別支援教育コーディネーターのニーズや期待を把握することが重要（田中・奥住・小林，2013）である。地域の小・中学校のニーズに即した助言や支援を行うために、サブセンターの地域コーディネーターや小・中学校の校内コーディネーター、市教育委員会担当者との連携が必須である。

### 3-3 サブセンターの地域コーディネーター及び市教育委員会との連携強化

7センターいずれもサブセンターの地域コーディネーターとの会議の場を設けていた。協力関係を築くために、【密な連絡】や【友好的な関係】の構築に努めていた。センター校とサブセンターの地域コーディネーターの協力関係を強固にするためには、【役割分担と相互援助】が重要となる。それぞれの得意分野を尊重し、地域の小・中学校の状況についてはサブセンターの地域コーディネーターが把握している情報に頼る

といったようにお互いの不十分な点を相互に補完し合うこと、センター校とサブセンター校は上下の関係ではなく対等な関係であることが連携を強固なものにしていくのではないだろうか。こうした関係性を築くことは、ひいては地域の小・中学校のニーズに的確に伝えていくことにつながると考える。なお、こうした姿勢は、前述で指摘したセンター校内でのセンター的機能の充実のための【組織的な運営】においても必要である。

支援や援助を必要としている小・中学校等の教員が、センター的機能を活用することにハードルがあるのではないかと感じているセンター校では、困っている教員が相談しやすいように、研修会に参加しやすいように【特別支援学校に対する敷居を下げる工夫】に努めていた。これまでも各センター校ではセンター的機能を活用してもらうための様々な工夫に努めてきたところではあるが、地域の小・中学校とつながり、センター的機能を如何なく発揮するためにも、サブセンターの地域コーディネーターや【市教育委員会との連携協力】がますます重要となっている。センター校は、センター的機能の充実のために【地域の学校へのアプローチの仕方】や小・中学校の【関係者への周知の拡大】を課題として捉えているため、これらについて改善を図っていくためにもサブセンター校と市教育委員会との連携強化がより一層求められる。

令和5年度に発出された「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援に係る方策について」の通知（文部科学省初等中等教育局，2023）の趣旨を踏まえたセンター校の今後の取組として、【特別支援学校の役割についての理解啓発】が挙げられた。センター校の地域コーディネーターの回答には、小・中学校の管理職や教員の中に特別支援学校は手に負えない子どもを受け入れる場所であると見なしている者が存在することをうかがわせる内容があった。こうした誤解をしている小・中学校においては、センター的機能を活用する必要性を感じることはできないであろう。また、このことは、教育的ニーズを有する子どもの学びの連続性を確保する上でも見過ごせない問題である。この問題に関しては、教育委員会が小・中学校の管理職をはじめとする関係者に対して特別支援教育や特別支援学校の役割について正しい理解を促すための研修を行うことで意識の変革を図っていくことが求められる。

### 3-4 まとめ

教員不足に直面し業務の多忙化が指摘される中、センター校の地域コーディネーターにおいてはセンター的機能を発揮するための専門性の向上と後任の育成、地域への発信と現場のニーズに応えるための創意工夫が、サブセンターの地域コーディネーターにおいてはセンター校と連携を図りながら通常の学級等の担任をサポートし、在籍する児童生徒への支援の充実を図ることが求められている。地域コーディネーターに期待されている役割は多岐に渡るとともに、一層期待が高まっている。しかしながら、特定の担当者があらゆることに対応することには限界がある。限られた人材の中で役割を遂行していくためには、個々の担当者の強みを生かして相互に補完し合いながらチームで取り組んでいくこと、また、形骸化している取組を見直して機能性を高めることがセンター的機能の充実につながり、結果、地域の小・中学校等の支援体制の強化と障害のある、または配慮を要する子どもたちへの指導・支援の充実につながっていくものとする。

### 注釈

特別支援教育コーディネーターについて、山口県では各学校で特別支援教育を推進するコーディネーターを「校内コーディネーター」、地域における相談支援を行うコーディネーターを「地域コーディネーター」と呼んでいる（山口県教育庁特別支援教育推進室，2021）。

### 付記

本稿は、令和5年度山口大学特別支援教育長期研修報告書の一部であり、加筆・修正を加えたものである。

### 謝辞

センター業務でご多用の中、本調査にご協力をいただきました山口県内総合支援学校の地域コーディネーターの皆様にご心より感謝申し上げます。

## 引用文献

- 井上とも子：特別支援学校のセンター的機能に期待すること．特別支援教育研究，610，p8-11，2008．
- 文部科学省：特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）．2005．
- 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課：平成 27 年度特別支援学校のセンター的機能の取組に関する状況調査について．2017．
- 文部科学省：通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について．2022．
- 文部科学省初等中等教育局：通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援に係る方策について（通知）．2023．
- 大坪浩恵：特別支援学校におけるセンター的役割の実際．特別支援教育実践センター研究紀要，10，p65-72，2012．
- 岡村章司：特別支援学校のセンター的機能を促す特別支援教育コーディネーターの役割．LD 研究，25，p338-348，2016．
- 塩路恭子・武蔵博文：特別支援学校のセンター的機能の現状と課題に関する研究．香川大学教育実践総合研究，p33-57，2016．
- 田中雅子・奥住秀之・小林巖：特別支援学校のセンター的機能の研究に関する文献検討．東京学芸大学教育実践研究支援センター紀要，第 9 集，p133-147，2013．
- 山口県教育庁特別支援教育推進室：校内コーディネーターガイドブック．特別支援教育コーディネーターとは．p1，2021．<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/76994.pdf>（アクセス日：2024 年 7 月 23 日）
- 山口県教育庁特別支援教育推進室<sup>a)</sup>：令和 6 年度地域コーディネーター（総合支援学校）配置実施要項．2024．
- 山口県教育庁特別支援教育推進室<sup>b)</sup>：令和 6 年度特別支援教育センター等及び地域コーディネーターの配置について．2024．
- 山口県教育庁特別支援教育推進室<sup>c)</sup>：令和 6 年度地域コーディネーターの配置及びサブセンターの設置に係る実施要項．2024．